

Title	耶馬臺國の位置に就いて(上)
Sub Title	
Author	橋本, 増吉(Hashimoto, Masukichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.3 (1923. 5) ,p.1(307)- 20(326)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230500-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

史學 第貳卷 第參號

大正十二年五月

耶馬臺國の位置に就いて（上）

予が曩に耶馬臺國及び卑彌呼に就いて論じたのは既に十三年の昔となつた。（史學雜誌第二十一編第一〇一二號）その後予の論據を動搖せしむる程の有力なる異論も現はれなかつたのであるが、近時考古學的研究が大に發達した結果、予の前論も亦重大なる影響を蒙ることとなり、茲に再び同一問題に就いて考究するの必要を感じるに至つたのである。

今便宜上予が前論の主旨を概括すれば、予はまづこの問題を解決すべき根本條件として、我國歴史年代の確定を必要とし、崇神天皇の崩御年代を以て那珂博士の推定年代たる、西紀二五八年（魏の甘露三年）となす所說と、星野吉田兩博士の推定年代たる、西紀一九八年（後漢の建安三年）となす所說との中で、大體に於て那珂博士の所說を以て是なりとなし、隨つて所謂倭國女王卑彌呼の死は魏の正始八年なれば、崇神天皇の崩御に先立つこと十一年であり、今日我等に傳へられて居る日本歴史の知

識に依りては、到底解すべからざる事實で、當時恐らく我が大和朝廷の權威は未だ九州の地に及ばなかつたことを推せられるのであり、その後垂仁景行の御代に於て遂に九州の地を併合し、仲哀應神の御宇にはその國威更に海を越えて遠く韓半島の地に及びしものの如く、而して魏志所載の所謂耶馬臺國の地は、之れを我が國上古の形勢より考ふるも、或は之れを九州内部の地勢上より察するも、また我が國古來の記錄により推想するも、筑後國山門の地に批定すべきもので、魏志所載の里程の如きは、必ずしも深く信を置くべきではないといふにあつた。

されば當時の予の議論は主として記錄に基き、更に九州の地理を參照して作成せしもので、考古學的考察や、土俗學的研究などに至つては、全然顧みなかつた所である。隨つて是等の點に於てかの議論の不備であることは、もとより自ら認めて居た所ではあるが、何分當時予の力の及ばざる領域で、遂に之れを他日の研究に残したのであつた。然るにその後東洋時報第一四七號及び考古學雜誌第二卷第五號に於て、古谷清氏が肥後國玉名郡江田村の古墳、及びその發掘遺物に就いてその研究を發表せられ、かの古墳及び遺物が女王國卑彌呼と何等かの關係を有するにあらざるかを論せられたのであるが、最近に至り富岡健藏氏はその著「古鏡の研究」に於て（同書二二頁以下）、梅原末治氏はその著「佐味田及新山古墳研究」に於て（同書二二頁以下）、共に古鏡の考古學的研究の結果、魏志の所謂耶馬臺國は即ち畿内大和の地なるべきを論せられ、更に最近高橋健自氏は考古學雜誌第十二卷第五號に於て、主として古墳石棺及び諸種の遺品の分布に基きて、魏志に所謂耶馬臺國が畿内大和の地なるべきを斷せられ、また三宅博士は同誌同卷第十一號に於て、笠井新也氏は同誌同卷第七號及び同誌第十三

卷第七號に於て、山田孝雄氏は同誌同卷第八號より第十二號に亘り、中山太郎氏は同誌同卷第七號より第十二號に亘り、何れも魏志の本文に就き、記録上より耶馬臺國の畿内大和の地なるべきを、唱道して居られるのである。之れに對して坪井博士は同誌同卷第五號に於て、白鳥博士は同誌同卷第十一號に於て、九州說を論じて居られるのであるが、たゞ舊來の持説を繰り返されただけのもので、特に考古學方面よりの所説に對しては、何等有力なる駁論として認むる譯には行かないものであり、今や畿内大和說は當に學界を風靡せんとするの勢を示して居るのであるが、而もその學説には果して異論を挿むの餘地なきものであらうか、予は寧ろ大に疑なきを得ないのである。

今試みに是等諸説の内容を窺ふに、その最も有力なる議論は高橋健自氏の考古學上よりの所論と、富岡梅原兩氏の古鏡の研究に基いた所論との二つである。殊に高橋氏の議論は考古學上今日知られ得る、各方面の知識を網羅したものであるから、便宜上まづ同氏の所説に就いて之れを觀るに、氏はまづ

前漢時代の支那文化が我が九州北部に輸入されたことは、銅鋅銅劍及びそれらと相伴ふ支那鏡等の研究によつて、今や考古學上の定説となつてゐる。その後漢を経て三國の魏に至るまで、支那文化は果して日本の那邊まで傳來したであらうか。

との疑問を掲げ、更に

魏志に從へば問題の耶馬臺は日本の首都であり、その頃彼の國人が往來した所である。換言すれば耶馬臺は當時我が國政治上の中點であつたと同時に、文化の中點であり、而してその文化

には支那文化の影響が相應にあつたことを、徵するに足るべき地方でなければならぬ。この海内最高の文化を有し、魏志にも記してある通り最人口の稠密なる地方は、果して何づこであらうか。（中略）當時の最高文化、しかも前漢は暫く措き、交通により後漢乃至魏初の影響を最も著しく受けた文化を徵すべき考古學的資料は、畿内と九州と何れに多く認められるか。それが判明すればこの問題の第一次解決がつくものであらう。

と論じ、即ちまづ古墳に就いてその説を進め、

古墳には圓形墳、瓢形墳等の種類があるが、その中で最偉大なる空間を占有してゐるのは瓢形墳で、その最整備したる型式は、所謂前方後圓の制である。この前方後圓の中では、最立派で最大なるものは和泉の仁德天皇陵で、その次ぎは河内の應神天皇陵である。（中略）この偉大なる陵制は、前から次第に發達してこゝに至り、また次第に衰頽したことは、現今御所定のこの前後の御陵にも窺はれる。（中略）之を記紀の錄するところに徵するに、その收載せる傳說から、崇神、垂仁、兩朝の頃に陵墓制の完成せられたことが察せられる。

となし、更に

吾輩は古墳の型式に於て最顯著なる、この前方後圓墳の研究に立脚して、先以て耶馬臺國の何れにあるかを論ずるのである。

と稱し、

さてこの古墳の分布を案するに、西南は肥後日向から東北は陸前に至るまで、殆ど舊日本の全部

に亘つてゐるが、その分布の濃密なる、その型式の整備せる、共に畿内に如くものではなく、この型式が最初大和地方に於て成立し、漸次東西に流傳したことは、古墳を研究した考古學者の齊しく認めるところである。勿論九州にも關東にも可なりあるはあるけれども、後圓部の中央に於て棺を墳丘の主軸添ふて埋葬してあるといふ古制は、畿内地方に著しく見るので、九州や關東に於ては墳丘の形こそ同型であれ、その棺槨の構造様式は頗る趣を異にしてゐる。これは前方後圓墳の成立が大和及びその附近なる畿内にあつて、それが後漸く各地方に流布したと見るを最妥當とする所以である。

と断じ、次いでこの墳制の發生期に論及し、

この種の顯著なる墳丘が金銀珠玉を持つてゐる貴族によつて築き上げられむとする道程に當り、これに從屬する輩少くとも一般民衆の中には、石器時代の低級文化を持つてゐたものゝ存在したことば、吾輩の方に信じつゝあるところである。この所信を固からしめたのは、大和國畠傍山麓に於ける一小前方後圓墳の一部が、平夷せられて發見された、珍奇なる遺物である。

となし、

神武天皇陵と橿原神宮との間の道路が南北一直線に開かれるに當り、その括れめの左右が切り通され、後圓部にも前方部にも斷面が露出して、土器の小殘片が少からず包含されてあつたが、明治四十一年この前方部の畠地が地下げされて、やがてそこに人家が建てられた、その土木工事に當り口徑一尺五寸乃至一尺六寸餘の甕の口部の如き土器の殘缺が發見された。その中から高さ三

寸五分の丸底の埴一個、同二寸五分の埴一箇、土器の残片三個、長さ五寸の石槍一個、石鎌一箇、及び玉の材料とでもいふべき小粒の綺麗な石三個が發見された。となし、

土器や石器が封土中から發見されるることは往々あることで、この古墳の封土中にも土器残片の少からず包含されてゐること、前述の如くなるも同じことで、それらは石器時代の遺跡に墳丘が營まれた結果に外ならぬ。けれどもかくの如く一容器の中に各種の遺物が發見されたのは、決して偶然の結果ではなく、この古墳に關係ある人を陪葬したに相違ない。(中略) この古墳の後圓部に永久の眠りについてゐる貴族は、如何なる程度の文化を有したかは、その部分の調査されぬ今日判明しないけれども、他の多くの例から推して、よもや石器時代の状態ではあるまい。必ずや金屬器時代であるであらう。然るにも拘はらず從屬者の文化程度はかくばかり低級である。即ち大和地方に於て貴族が前方後圓墳を營むまで進んでも、少くともその初期に於ては從屬者は石槍石鎌の武器を執つて之に仕へたと稱し得るのである。(中略) 約言すれば金石併用時代に前方後圓墳が出來て居たのである。是れ實に大和朝廷の基礎が如何に古くこの大和地方に置き据えられたかを考察すべき、有力なる證左でなければならぬ。

と斷じ、次ぎに埴輪の起原分布に及び。

垂仁紀所收の傳説によれば、土偶はこの垂仁朝から出來たといふ。陵墓制の完備は(中略) 實にこの頃にあつたに相違なからう。(中略) 墓輪の原始的型式は圓墳なり前方後圓墳なり、その墳丘を

繞つて垣の如く樹てられた圓筒がそれであると信する。それが次第に發展して、その圓筒の或るものゝ上に人形その他が表現されるやうになつたと考へられる。

と論じ、かつ「人馬器什の類を墳墓に副葬することは、埃及や支那の古代にも行はれたが、是等は我が埴輪のやうに地表に露出して樹てられたものでなく、また支那にて地表墓前に列立する石人石馬の類に比するも、その配列の制を異にしてゐる。」となし、されば

日本人が支那の石人石馬から墳丘表飾思想の暗示を或は得たかも知れない。又（中略）支那の明器土俑等から人馬の形を模すことの暗示を得たかも知れない。併しながらそれらの暗示を得たからとて、それは何所までも暗示であつて、我が埴輪を成立せしめた原因ではない。埴輪はどうしても我が國民性の迸發に成つたもので、支那文化の輸入とは見られない。

と断じ、その分布は

殆ど前方後圓墳の分布と同様であるが、密度からいへば關東が最濃厚で、畿内が之に次ぎ、九州は最稀薄である。（中略）けれどもその人馬器什の類に就て比較對照すると、畿内の精巧なる到底關東の及ぶところではない。この事實は埴輪の發生は畿内であつて、それが漸次東西に傳はつたと解すべきである。

と論じ、次ぎに前方後圓墳の内部から發見される特殊なる遺物の一として石製品を擧げ、その中石製實用品は

支那の玉器とはその起原をなした器具そのものが、大に趣を異にし、殊にその材料に著しき差別

の存することは、自ら支那文化と直接の交渉を持たぬことを見るべきである。

となし、その石製模造品は

支那古代の明器に或は暗示を得たものであらう。けれども彼は多く瓦器を用ひたるに反し、我は石を用ひたること、及びその模するところの品物が類を異にしてゐることは注意すべきことで、

(中略) 當時の文化に國民性の發動を徵すべきものと信ずる。

となし、更に

九州北部から輸入された大陸文化を離れて、畿内を中心として發達した固有文化の見るべきものゝあつたことは、上文に於て略了解されたらうと思ふが、その文化の曙光を認められるやうになつた時代は、果して何時頃であらうか。(中略) この問題を解決するには銅鐸の時代に對する管見を叙すれば足るのである。

と稱し、即ち銅鐸の時代を推考し、

近時銅鐸が安藝國安佐郡福木村大字福田で銅劍と共に發掘され、(中略) また他の一が大和國南葛城郡吐田郷村大字名柄で曩に長門國豊浦郡安岡村大字富任で銅劍と共に發掘された細線鋸齒文鏡と同型式なる鏡と共に發掘されたことは、時代の秘密を解くべき鍵となつて、彼の銅鋤銅劍と時代の相接するところあることを知らしめたのである。抑銅鐸の分布 西は四國中國東は遠江加賀の間に亘り、畿内はその中心點に當るのであつて、その起原は外來輸入とは見えないものである。而して銅鋤銅劍の分布は九州北部を中心として東方中國及び南海に及んでゐるもので、その中に

は日本で出来たのが少らずあるけれども、亦多少支那からの輸入品もあり、伴出物にも亦前漢時代のものもある。そこで銅鋸銅劍は九州北部に入つた支那文化の影響によつて出来たものであることが知られるが。銅鐸に至つては全然これ別系統に別天地に於て、しかも殆ど時代を同じうして創製されたものである。この點から考へて畿内は前漢時代既に直接支那の影響を受けざる文化の一中心地であつたのである。而して大和は實にその畿内の中心點であつたに相違ない。

と断じ、次ぎに

かくの如き日本固有文化の濃厚なる時代に支那文化がどの位の程度までこの地方に輸入されてゐたかを述べなければならぬ。

となし、而して
漢魏時代の文化を徵すべき考古學的資料は九州中部と畿内と果して何れが顯著であるかを觀察すれば、當に問題は解決すべきである。

と稱し、即ち應神仁德朝の頃を以て發達の頂點と認むべき前方後圓型の古墳に遺存する石棺石槨に就いて考察し、

石棺の古制なるは組合式長持形で、石槧のある場合は堅穴式である。仁德天皇陵の前方部が崩壊して發見された棺槧の如きは、その最完備せる一例と看做すべきであらう。垂仁紀の（中略）傳說は（中略）石棺の見事に完成した時期のその頃にあるべきを察せしめる。（中略）然らばこの組合式長持形石棺は日本自發の型式か、將に外來輸入の型式かといふと、（中略）漢民族より受け入れた

る型式で、最初には現今廣く彼の國に行はれる如く、木幹の外部を外にして組各せた木棺であつたのが、厚葬の結果進歩して石材を以て同様に作られるに至つたものと信ずる。

となし、その分布は「攝津播磨上野に各二箇所、山城大和河内和泉丹波筑後に各一箇所で、その中攝津岡本のが前方後圓墳の陪冢なる圓墳であるを除けば、すべて立派な前方後圓墳から發見されてゐる。」

前方後圓墳と組合式長持形石棺との關係は、此分布によつて明かに認識されるであらう。而して最肝要なる分布の實際が畿内及び其近國に多く、九州には唯筑後に一ヶ所、關東には上野にのみ二ヶ所あるのは大に注意を惹くところ、この種の石棺が畿内に多く行はれたのが基本となつて、東西に及ぼしたことを示すものであらう。(中略)當時支那文化が九州に傳はるよりも、寧ろ遠方の畿内により多く傳はつたことは、毫も疑を挿むべき餘地がなからう。

と斷じ、而も

その支那文化は三國の魏以前に屬するものであることは、未だ論定に至らないのである。この解決さへつけば、耶馬臺即大和論は成立するのである。この解明は當時支那文化の中で絶對的年代の判明して居るものに準據して、果して魏以前に屬するものが傳來してゐるか否かを検すれば足るのである。

となし、即ちその最適切なる資料として古墳發掘の鏡を探り、

支那の古鏡(中略)の中で絶對的年代が文字の記録の上から判明してゐる最古のものは王莽時代の鏡で、(中略)方格丁字鏡、神獸鏡、雙獸鏡及び神人龍虎鏡の四型式があつたのである。後漢以後

の鏡は紀年銘のある鏡が少からず學界に知られて、既にその圖譜さへ出來てゐるし、前漢時代の鏡も亦鏡背の圖様や銘の字體等によつて略推定されてゐるから、今日では我が古墳から發見された支那鏡の時代は概ね知り得るのである。

と論じ、而してその

古墳發見鏡の過半は日本製で、支那鏡は寧ろ稀なることが知られるに至つたが、（中略）○○○本鏡は大多數支那鏡の模造であることは事實である。

となし、その輸入及び模造の時代に就いては

海外から品物が輸入せられる場合に、多少先方で時代後れしたものを輸出するにしても、何百年も昔のものが輸入されるといふことを信せられない。今でも特別の場合には態々古物を購つて歸朝する人もないではないが、大體に於ては略同時代といふべきものが輸入されるのが常である。

（中略）それを模造した日本鏡に至つては、原物より後に出来たことは勿論であるけれども、その模造の行はれた時も輸入されてから餘り時を経たとは考へられない。特に日本の國民性から考へてしかあるべきである。

と論じ、即ち支那鏡の中まづ方格丁字鏡は

筑前井原から發掘されたのには、「漢有善同出丹陽」の銘あるものを初として、以下三面ある。これらは後漢より寧ろ前漢と見るべきもので（中略）、夙に支那文化が九州北部に入つたことを徵すべきものである。然るに近畿地方になると未だたしかなる前漢鏡の發見されたことは聞かないが、

大和佐味田などから王莽時代に近い頃のものと見るべきものが出てゐるし、伊勢國齋宮村附近で出たといふ王莽時代と認められるものもある。更にこれらの王莽時代前後の鏡から模造されたものになると、特に偉大なるものが畿内地方から發見されて、中にも大和からは十面以上も發見されてゐる。TLV鏡（即方格丁字鏡）の分布は隨分廣く、九州からも關東からも出てゐるが、その量が少く、その形も概ね小さいのに、畿内地方のが量も遙に多く、形も目立つて大きいのはまさに注目に値する。之に反して九州に於ては全體に於て少量なるのみならず、仔細に見ると日向からは五面も出てゐるのに、耶馬臺九州論者の多くが標的とする筑後からは、未だ一面も出てゐないのである。如上の事實は前漢文化が筑前地方の如く直接畿内地方に入らなくて、王莽時代頃の文化が輸入されて間もなく急速なる發展を遂げたことを認むべきもので、支那本國では、容易に見られない程の大なるTLV鏡が、畿内地方に於て盛んに鑄造されたことを語つて居るのである。

となし、次ぎに神獸鏡に就いて

「新作大竟」或は「新作明竟」の銘があつて、王莽時代と認むべきものが、山城北山から一面、大和佐味田から一面、河内國分から一面、近江南大萱から一面、但馬森尾から一面出てゐて、なほ殆ど全く同型式のものが大和河内から各一面、美濃から一面出てゐる。我が國古墳發見の神獸鏡は非常に多數で（中略）、分布も亦廣く、九州にも關東にも及んで居るが、この王莽時代と認むべき證左のあるものは、全然近畿に限られて、しかもその諸鏡は何れも大鏡であることは、看過すべか

らざる現象である。試みに九州に於ける分布を見ると、この王莽時代と見るべき神獸鏡が一面も
發見されてゐないばかりでなく、その後三國頃までに屬すべきもの、及び當時の模造鏡でさへ
極めて貧弱である。(中略) 僅に筑前泊で二面、同龜原で一面、豊後三芳で一面、肥前谷口で三面、
肥後江田で三面、日向飫肥で一面しか出てゐない。ことに筑後からは一面も出たことを聞かない。
今之れを關東に比べても(中略)、餘り差がない位である。この三國六朝を通じての神獸鏡の分布論
は、魏以前を目標とする耶馬臺國の位置を考究するには交渉が乏しいやうではあるけれども、こ
の分布は後漢乃至魏の鏡及、その模造鏡をも包含してゐるのであるから、魏以前の時代から畿内
が鏡鑑文化の中心となつて、引續き東西に之を傳播したことは窺はれるのである。若し假りにこ
れらの神獸鏡が三國以後のものばかりであつたにしても、九州と關東とが餘り差のないのである
から、それ以前のものに至つても同様豊富ならぬことが推測されるし、王莽時代を距ること遠か
らざるもののが、九州に殆ど皆無であるといふ事實からも、その中間期のものばかりが九州に豊富
であるといふことが考へられぬであらう。況やこゝに比較に用ひた資料の、その中間期に屬すべ
きものが頗る多きに於てをやである。

と論じ、次ぎに雙獸鏡に就いては

前二者のやうに多く日本の古墳から發見されないが、金索に多賀新家の銘あるものがあるので、
王莽時代にこの種の鏡の存在したことが知られ、時代の考察上重要な資料の一である。この種
類に屬する鏡で、王莽時代と見るべきものは、河内國分及び近江和邇村發掘の二面のみで、それ

より時代の下る同型式類似のものは、山城、大和、河内、播磨、磨筑前から發見されてゐる。この分布から考へても、この種の鏡の中心點が畿内にあることゝ、その輸入要路に當る地點の九州北部たることを、首肯されるであらう。

と述べ、最後に神人龍虎鏡に就き

これも我が國古墳發見鏡にその例乏しきものではあるが(中略)、この種の鏡は後漢時代に行はれたと考定されてゐる、人物畫象鏡の先驅をなすもので、これに稍異なつてゐる二型式がある。(中略)吾輩は銘文の王氏と袁氏との差が、技術者の手法や地方的色彩かによつて現はれたものと考へて、同時並存を信じ、共に王莽時代に屬すべしとなす説に賛成する。然るにこの種の鏡、及びこれら導かれた後漢時代のものと考へられるものゝ分布を見ると、僅かに二面で(中略)、一は上野三本木(?)、他は遠江東貝塚から發見されてゐる。かくの如く少量ながら畿内以東に分布が認められると拘らず、西方に未だ例のないのは、關東文化の移植が案外古いことを語るやうな感じがする。魏志に耶馬臺國の統治を離れて別に狗奴國の遠く存するを錄したのは偶然でない。

と論じて居られるのである。

以上は高橋氏の耶馬臺國即畿内大和説の大要であるが、要するに同氏の所論は別に富岡、梅原兩氏が努力された鏡鑑研究の結果、梅原氏が富岡氏著「古鏡の研究」の中に於て、又自著の「佐味田及新山古墳研究」(一一一頁)に於て論せられた所と、略同様の基礎に立ち、更にその他諸種の考古學的遺物に依據して居られるのであるから、高橋氏の所説が非であれば、富岡、梅原兩氏の所説も亦同時に破る

こととなるのである。そこで今まで高橋氏の右の所論を考査するに、到底首肯することの出来ない論點が少くないやうに思はれる。

まづその古墳に就いての所説中、必ずしも信を置くことの出来ない所謂記紀の傳説に信頼して、陵墓の完成期、云ひ換ふれば即ち前方後圓墳制の完成期を、崇神垂仁兩朝の頃と斷定せらるゝのも如何かと疑はれるのであるが、殊にその起源をば大和畠傍山麓に於ける所謂イトクノモリ前方後圓墳の一例によりて、金石併用時代にありと断せらるゝのは、如何のものであらうか。高橋氏の記さるゝ所では、その前方部より出といふ石器土器が、果して氏のいはるゝやうな副葬品であるか、或は石器時代の遺物であるか明瞭でない。殊に該古墳の「後圓部にも前方部にも」「土器の小殘片が少からず包含されてゐる」場合、かつ「土器や石器が封土中から發見されることは往々あることで、この古墳の封土中」、「土器殘片の少からず包含されてゐること」は、「石器時代の遺跡に墳丘が營まれた結果に外ならぬ」とすれば、たとひ「口徑一尺五寸乃至一尺六寸餘の甕の口部の如き土器の殘缺が發見され」、その中と思はれる所から、土器や石器が現はれたからといって、直に之れを以て「この古墳に關係ある人を陪葬した」遺跡に相違ないと斷することは、餘りに早計ではあるまい。また高橋氏の論せらるゝやうに、その主人は金屬の武器甲冑を使用し、之れに陪葬されし家臣は——普通一般の人民であれば兎に角苟しくもこれに陪葬される程の人であれば、無下の奴輩でもあるまいに——石槍石鎌等石製の武器を使用して居たといふが如き時代を考ふることが出來やうか。全體金石併用時代とは斯様な時代を意味するのであらうか、疑ひなきを得ないのである。もとより我が國は輸入文明の國であるから、

石器使用の時代に突然銅器鐵器の輸入を受け、一時不自然な性質の金石併用時代を出現することも、勿論あり得べきではあるが、それにしてもその主人が前方後圓墳を營造し、鐵製の武具器物を使用せし時代に、その陪葬のものがなほ幼稚な石器を使用せりとは、まづ受け取り難いことであり、殊にこの場合は主墳がまだ發掘されないのであるから、その主人の使用器具が果して如何なる種類のものであるかも不明であるし、之れを以て或る斷案の材料に使用することは寧ろ大に戒しむ可きではあるまいか。而も僅に此の如き曖昧な一事實に基いて、前方後圓墳の發生を金石併用時代にありとせらるゝに至つては、寧ろその大膽に驚かざるを得ないのである。かつまた墳丘の大小は多くの場合にその人の威力功績の大小を表示するもので、必ずしもその時代の前後を示すものでないのであるから、單にその規模の大小や墳制の整備如何といふことのみによりて、その時代の前後を推定するのは頗る危険なことに思はれる。なるほど前方後圓墳の最も偉大なるものが和泉の仁德天皇陵で、之れに次ぐものが河内の應神天皇陵であることは、その時代の性質上から考へても、當に然るべきことであらうが、然し「この偉大なる陵制は前から次第に發達してこゝに至り」しものであるかどうかは、なほ再考を要すべきことで、無條件に現今之所謂御所定や記紀の傳説に依頼して、その論歩を進むる譯には行かないかと考へる。蓋し我が國古代の史實は多く堙滅して傳はらず、記紀所載の記事の如き、皆嚴密なる批判を要すべきは史家の定評であり、從つて我が國陵墓の制も果して崇神垂仁兩朝の頃に完成せしものであるかどうか、容易に臆斷を許さざる所であらう。要するに墳丘の起源及びその發達の年代は墳丘そのものからは全然不明である。されば所謂前方後圓墳なるものは大和及びその附近に於て成立

し、後漸く東西に流布せりとなす所説を以て、正しい見解であるとしても、その發生成立の時期が全然不明である以上、耶馬臺即大和説の論據としては何等の權威をも認むることは出來ないのである。かつまた主としてこの型式の古墳に遺存する組合式長持形石棺も、たゞ畿内を中心として前方後圓墳の行はれた時代には、この點に於ても支那文化の影響を受けて居たといふ事實を示すだけで、その年代に就いては何等教ふる所がないのである。

次に埴輪及び石製品も亦殆ど同様に、その起源及び發達の年代に就いては何等知ることが出來ないので、高橋氏は主に銅鐸及び鏡鑑によりて、その時代を推定せんと試みて居られるのであるが、その中銅鐸は多年學界未決の難物で、曩に安藝國福田で銅劍と共に發掘され、また近年大和國名柄で、曩に長門富任で銅劍と共に發掘された古鏡と同型式の鏡と共に發掘されたといふ事實に基き、銅鐸の年代も銅劍銅鋸と同じく、略前漢時代の頃に批定せんとする説有力となり、特に銅鐸の研究に努めて居らるゝ梅原末治氏の如き、「銅鐸の製作は上は石器時代と重り、下は古墳營造期とも併行するものにて、西暦紀元頃を中心として前後の數世紀に亘れり」(藝文第十二年第四、第五、第十一、第十二號同氏論文參照)と斷じて居らるゝのであり、予も亦之れに對しては別に大なる異論を有しないのである。けれども高橋氏が「その起原は外來輸入とは見えないものである」となし、「畿内は前漢時代既に直接支那の影響を受けざる文化の一中心地であつたのである」とせらるゝ所論に對しては、到底贊同することが出來ないのである。

蓋し高橋氏の高見では、次ぎに「かくの如き日本固有文化の濃厚なる時代に、支那文化がどの位の

程度までこの地方に輸入されてゐたか」といふ疑問を提起して居られると、銅鐸なるものもかの前方後圓墳など、同じく、支那文化とは無關係に、我が國、特に畿内大和地方に於て發源したるものであると解せらるゝものゝやうで、即ち前漢時代我が國ではまだ石器使用の頃、畿内地方に於てまづ銅鐸を發明し、次いで前方後圓墳を營造し、埴輪石製品も之れと相伴うて發明せられたと認めらるゝものゝやうに推せられるのであるが、然し日常生活に必要なる諸種の青銅器を伴ふことなくして、非實用的なる異常の銅鐸のみが主に單獨に發見せらるゝ事實は、如何にしても不思議な現象で、もし是れを以て外來文化と全く無關係に、我が國に於て發源したものとすれば、實に石器土器使用時代の民族が、突然青銅の製法を知ると共に、まづ非實用的なる銅鐸を發明製作したこととなり、如何にも不合理なる結論に到達しなければならないのである。況や東亞に於ける最大の文明發源地たる支那に於ては、既に早く青銅器の製法發達し、而も我が國との交通は少くとも前漢時代に溯ることが、記録上よりもまた銅劍銅鉢などの遺品によりても、證明せられ得る以上は、略之れと同一時代に一部之れと相重なりて遺存する銅鐸が、支那文化と直接或は間接に何等かの關係を有するものなることは、殆ど疑ふべからざる所であらう。或は南方民族に特有なる、銅鼓との間に特種の關係を索めんとする學者もないではないが、たゞその紋様繪畫等の一部に多少の類似が存するだけで、その形體上また實質上、兩者の間に著しい相違が認められるのであるから、この見解は寧ろ可能性乏しきものかと考へられる。されば梅原氏の提示せらるゝやうに、その原形が果して支那の扁鐘であるかどうかは暫らく措くこするも、またその輸入の逕路が果して山陰方面よりかどうかはなほ疑問の餘地があるとするも、

支那文化の影響によりて青銅の製法を知り、銅鐸の原形も亦その銅器中に求めらるべきことは、恐らく疑ひなき所である。殊にかの安藝國に於て銅劍と共に發掘せられた銅鐸の文様が、曩に梅原氏が提議し、坪井博士が賛同せられたやうに（藝文第十二年第十二號梅原氏論文參照）、果して支那の古銅器に類似多き、號饕餮紋の崩れて文様化せしものであるとすれば、益々その支那文化との關係を聯想せざるを得ないのである。而してその用途は喜田博士梅原氏等の曩に論せられたやうに、恐らく寶器として重視せられたものであらう。

けれども以上の事實は、たゞ我が國に遺存する最古の文化的遺品が、支那文化の影響によりて發生せる銅鐸及び銅劍銅鉢であり、前者は畿内を中心とし、後者は九州北部を中心として、何れも前漢より後漢に亘り、恐らく寶器或は祭器として製作せられたといふ事實を教ゆるのみで、畿内の文明が九州北部の文明よりも古く、隨つて畿内地方が我が國最古の文明發源地であるといふ事實を教ゆるものでもなければ、或はまた畿内地方にて發源せし、前方後圓墳などの埴輪石製品などの發源年代を指示するものでもないのである。

是に於て高橋氏は曹魏以前に於て支那文化の畿内地方に影響せるは、九州方面よりも却つて著しきものありしことを證すべき、唯一の資料として鏡鑑に依頼せられ、富岡氏梅原氏等と同様の立場に立たれたのであるが、而も古鏡の年代に就いては學者の間に意見の相違があり、例へば富岡梅原兩氏の所説は必ずしも高橋氏の見解と一致を見ること能はず、我等門外漢をして、その取捨に苦しむるのである。されど予は高橋氏が主として新だの王だのといふ、銘文の文字に依頼して、鏡鑑の年代を

決定せらるゝに對し、富岡氏等がその他諸種の事情の綜合的考究によりて之れを推斷せらる態度を以て、一層合理的なりと認むるのであるが、今は暫らく高橋氏の見解に従ひ、その所論の要旨を窺ふに、要するに前漢時代の古鏡は九州北部に於て發見せられ、近畿地方にては未だ確かな前漢鏡の發見されたことを聞かないが、王莽時代のもの及びその模造鏡は、主として近畿地方に於て發見せられ、九州方面の發見は頗る少量であり、その後三國頃までに屬すべきもの、及び當時の模造鏡できへ九州地方は極めて貧弱で、而も近畿に於ける發見は殆ど枚舉に遑あらざる程多數である。故に九州北部が主として支那文化の影響を受けたのは前漢時代のことと、王莽以後は畿内地方が主として支那との間に交渉を有し、我が國文化の中心地をなせしものであり、隨つて前方後圓墳中に發見せらるゝ組合式長持形石棺も、亦この時代に支那の影響によりて使用せらるゝこととなつたもので、前方後圓墳はその以前前漢時代に於て、外來の影響によらずして、既に畿内地方に發源せりとせらるゝものゝやうである。けれどもこの見解は果して正當なる解釋として認めらるべきものであらうか、疑ひなきを得ないのである。(未完)